

資料3

概要版

いわき市 復興事業計画

(第一次)

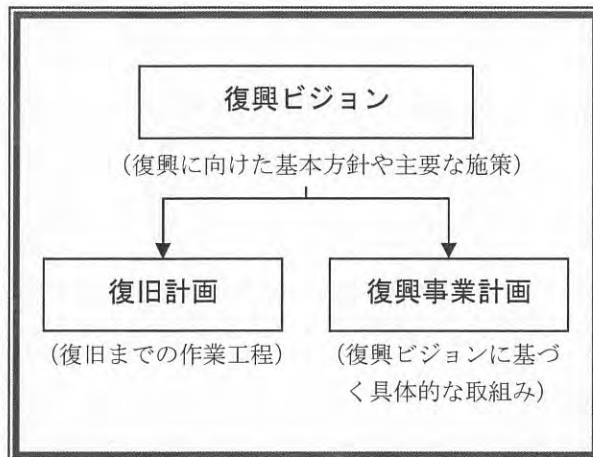
～日本の復興を「いわき」から～

がんばっぺ
いわき

復興事業計画について

1 復旧・復興計画の構成

- (1) 復興ビジョン（平成 23 年 9 月策定）
復興に向けた基本方針や主要な施策などを示したものです。
[10 年間：平成 23 年度から 32 年度まで]
- (2) 復旧計画（平成 23 年 10 月策定）
道路、河川、橋梁、公共施設など各分野の「復旧」までの作業工程を示したものです。
[3 年間：平成 23 年度から 25 年度まで]
- (3) 復興事業計画（平成 23 年 12 月策定）
復興ビジョンに基づき、具体的な取組みや主要な事業を示すものです。
[5 年間：平成 23 年度から 27 年度まで]

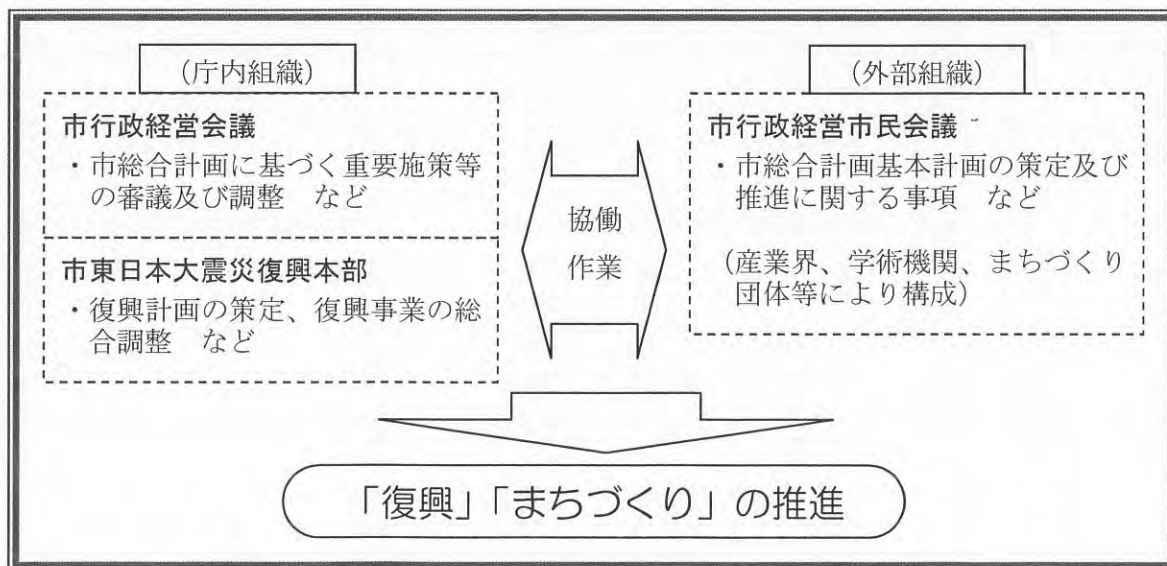


2 復興事業計画の位置付けと見直し

現時点では、本計画との整合を図るべき国や県の制度の詳細が、必ずしも明らかではないことから、これらの状況が明らかになる中で、本計画に位置付けた事業の見直しが求められる場合や、新たに取り組むべき事業等が生じた場合については、的確に復興を推進する観点から、柔軟な対応を図るほか、必要に応じ計画の見直しを行います。

3 復興事業計画の進行管理等

復興を着実に推進していくため、新・市総合計画の推進等を図るために設置される「市行政経営市民会議」を活用し、復興を含めた本市の新しいまちづくりの推進状況を管理するほか、幅広く市民の皆様に情報の提供を行います。



○復興事業計画に係る事業費の見込み

(単位：百万円)

取組の柱	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	5年合計
取組の柱 1	9,754	710	2,484	4,078	10,295	27,321
取組の柱 2	2,474	2,785	2,813	3,088	3,298	14,458
取組の柱 3	273	580	566	576	545	2,540
取組の柱 4	7,576	6,575	6,370	6,475	6,174	33,170
取組の柱 5	12	19	19	19	19	88
合計	20,089	10,669	12,252	14,236	20,331	77,577

※ 事業費については、あくまで概算費用であり、今後、国・県の制度の動向や事業内容の変更等により、大幅に変動する可能性があります。

※ 上記の事業費には、現時点で積算が困難な事業の費用は含めておりません。

特に、巨額の事業費を伴う「モニタリング」、「除染」、「被災市街地復興土地区画整理」、「防災集団移転」などの事業については、国の制度等が明らかになり次第、積算することとなりますが、その財源については、概ね国費等が確保される見込みとなっています。

復興に向けた取組

<体系>

取組の柱		区分	取組数
取組の柱1	被災者の生活再建	(1) 避難時の対応等 (2) 住宅に係る支援 (3) 生活資金の提供等 (4) 被災者の見守りと心のケア (5) 情報の提供と発信 (6) 市外からの避難者への対応 (7) 適切な放射線対策の実施	30 取組
取組の柱2	生活環境の整備・充実	(1) 地域防災計画の見直し等 (2) 医療体制の整備・充実 (3) 教育環境の整備・充実 (4) 福祉環境の整備・充実 (5) 地域活動の支援等 (6) 芸術・文化活動の充実 (7) 震災記録の保存と継承 (8) 放射線量低減への取組み	59 取組
取組の柱3	社会基盤の再生・強化	(1) 生活基盤の再生 (2) 情報基盤の整備・強化 (3) 防災施設の整備・強化	16 取組
取組の柱4	経済・産業の再生・創造	(1) 農林水産業への支援 (2) 商工業への支援 (3) 観光交流の再生・促進 (4) 復興のシンボルとしての拠点整備 (5) 新たな産業の集積等 (6) 適切な放射線対策の実施	49 取組
取組の柱5	復興の推進	(1) 復興に向けた組織体制の強化 (2) 国・県や関係団体等との連携 (3) 復興を担う人材の育成 (4) 財源の確保等	14 取組

(168 取組)

取組の柱 1 被災者の生活再建

被災した市民一人ひとりに寄り添い、住まいと暮らしの再建や安定に向けた総合的な取組を進めます。

- 一刻も早く本格的な生活再建が果たせるよう、災害公営住宅の整備を図るとともに、雇用の確保や就職支援に取り組むほか、高齢者や子どもの見守りや心のケアに努めます。
- 被災者への確かな行政サービスが提供できるよう、情報の一元管理を可能とするシステムの構築を図るほか、広報紙、市ホームページをはじめ、様々な媒体を通して情報の発信に努めます。
- 双葉郡などから本市に避難されている方々に対し、適切な行政サービスの提供に努めるほか、放射性物質による市民の不安を取り除くため、きめ細かいモニタリングの実施や健康管理対策を実施します。

【主な取組】災害公営住宅の整備（P9）、就職応援サイトの開設（P11）、一時提供住宅入居者への訪問活動の実施（P12）、被災者情報の一元管理（システムの導入）（P13）、復興に向けた情報発信の強化（P14）、本市に避難してきている人への適切な行政サービスの提供（P14）、モニタリングの実施（P16）、県民健康調査の拡大実施（P15） など

取組の柱 2 生活環境の整備・充実

医療・福祉体制の強化、子育て・教育環境の整備、地域力の強化など、安心して暮らすことのできる生活環境の整備・充実や災害対応力の強化に取り組みます。

- 災害対応力を高める観点から、原子力災害への対応も視野に入れた「市地域防災計画」の見直しを行うとともに、震災記録の保存と継承を図るほか、放射線量の高い地域を中心に計画的な除染を推進し、安全・安心の最大限の確保に努めます。
- 地域医療体制の整備・充実を図るため、引き続き、医師の確保や育成に努めるとともに、救命救急センターの運営や休日・夜間の診療の確保を行うほか、新病院の早期建設を推進しながら、県立医科大学と連携した放射線医学に係る連携支援体制を構築します。
- 被災した児童生徒の通学支援や防災キャンプを実施するとともに、安心して遊べる場所の提供など、教育・福祉環境の整備・充実に努めるほか、地域における安全・安心を確保していく観点から、市民団体等が行う様々な地域活動の支援を図ります。

【主な取組】地域防災計画の見直し（P18）、東日本大震災の記録の作成、発行（P34）、除染の実施（P34）、新病院の建設（P19）、被災児童生徒への通学支援（P22）、避難所体験合宿（防災キャンプ）の実施（P25）、体力向上に向けた取り組みの推進（P24）、安心して遊べる場所の提供（P27）、市民活動に対する活動費の助成（P29） など

取組の柱 3 社会基盤の再生・強化

災害に強い社会資本を整備するとともに、被害の大きかった沿岸域等について地域特性に応じた再生を図るなど、市民生活に密接に関連する社会基盤の再生・強化に取り組みます。

- 津波により甚大な被害を受けた沿岸域については、被災市街地の復興に向けた土地区画整理事業の導入や防災集団移転の促進を図るほか、地震により崩落を生じた住宅団地の復旧・整備に取り組みます。
- 安全・安心の更なる向上に向け、都市公園の防災機能を高めるとともに、耐震性貯水槽の増設を図るほか、津波被害を受けた江名分遣所の移転改築を推進します。
- 災害時の円滑な避難を確保する観点から、一般国道 6 号・49 号バイパスの整備促進を図るとともに、幹線道路網の整備に努めるほか、情報通信基盤整備を推進するなど、災害に強いまちづくりに取り組みます。

【主な取組】被災市街地復興土地区画整理事業 (P38)、防災集団移転促進事業 (P39)、宅地・団地被害に対する支援 (P37)、防災機能を有する都市公園の整備 (P39)、消防水利 (耐震性貯水槽) の整備 (P40)、江名分遣所の移転改築 (P40)、主要幹線道路の整備促進 (P37)、情報通信基盤の整備 (P39) など

取組の柱 4 経済・産業の再生・創造

市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組みます。

- 様々なキャンペーンに取り組むとともに、農作物・工業製品等に係る放射線量の検査体制を構築し、風評被害の払拭を図ってきたところであり、今後もより一層、効果的な展開に努めます。
- 販路の維持や拡大に向けた取組みや新たな技術等の導入促進など、それぞれの産業に応じた的確な支援を実施するほか、国際会議の誘致やサンシャインマラソンなどの大規模イベントの実施などにより、本市のイメージの回復に努めます。
- 小名浜港周辺地域を本市復興のシンボルとして整備を加速させるとともに、再生可能エネルギーを核とし、環境、エネルギー、医療・福祉など成長が見込まれる産業の集積や育成に努め、雇用の創出を図ります。

【主な取組】本市農林水産物の風評被害の払拭 (P42)、農作物のモニタリング検査機器の配備 (P55)、工業製品の残留放射線の測定 (P56)、海外への販路開拓に向けた取組に対する支援 (P47)、企業の技術開発の支援 (P47)、各種大会や会議等の誘致促進 (P51)、いわきサンシャインマラソンの助成 (P51)、小名浜港周辺地域の復興 (P52) 洋上風力発電導入に向けた調査研究 (P53)、工場等の誘致促進 (P55) など

取組の柱5 復興の推進

国・県等との連携を強化するほか、復興に必要な組織の見直しや財源の確保等に取り組むなど、復興を推進するために必要な体制の構築に取り組みます。

- 効率的・効果的に復興が成し遂げられるように、市の組織体制を見直すとともに、高等教育機関等との連携を強化するほか、復興の進行管理を図る体制を構築します。
- 関連予算の確保に向け、国・県への要望活動を適切に実施するとともに、既存事業の見直しなどを通し、財源の確保を図ります。

【主な取組】復旧・復興に向けた組織体制の再編・強化（P58）、大学等と地域の連携したまちづくりの推進（P58）、国・県等への要望活動（P61）、財源の確保（P61） など